

スポーツ教室の休講判断について

スポーツ教室の休講判断は以下のとおりです。

伊勢市に暴風警報もしくは大雪警報が発令された場合
伊勢市の避難所が開設された場合

暴風警報が発令された時点で全施設を臨時休業とします。以降全講座を休講とします。

また、伊勢市の避難所が開設された場合も全講座休講とします。

開始時間までに上記警報が発令されている場合は受講者自身で確認・判断下さい。

(原則電話連絡はいたしません。不明な場合はお問い合わせ下さい。)

警報発令の有無にかかわらず、お住いの地域の状況を優先してください。無理をして来場することはさけてください。

避難所開設による休講ややむを得ず休講とする場合は管理事務所より受講者全員に電話連絡します。管理事務所の電話番号を必ず登録してください。

管理事務所 電話番号 (0596)22-0188

自然災害や避難所開設による休講については、講師と日程調整のうえ振り替えをいたします。各教室での連絡をご確認ください。

南海トラフ地震臨時情報発表時の対応について

***南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)発表時**

地震が発生しなければ通常通り教室を開講します。また、全施設通常営業します。

***南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)発表時**

地震が発生しなくてもただちに教室を終了し、帰宅できる方は帰宅いただきます。

帰宅が困難な方は、陸上競技場での待機か近隣の避難所へ避難いただきます。

以降全講座を休講とします。また、施設は1週間臨時休業となります。

【地震発生時】

まず自分の身の安全を確保して下さい。職員の指示に従い避難して下さい。

避難場所で安否確認（点呼）を行います。（点呼にご協力ください。）

安否確認後、帰宅できる方は帰宅いただきます。

帰宅が困難な方は、陸上競技場での待機か近隣の避難所へ避難いただきます。